

米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧

(令和2年度分)

米子市総合政策部男女共同参画推進課

米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況の評価について

評価の方法は、下記の計画の評価基準を基に評価しています。

計画の評価基準

評価	内 容	判 斷 基 準	令和2年度集計
A	計画通り事業が実施でき、十分に成果があった	計画の記載の内容のとおり、またはそれ以上の施策が実施でき、計画に記載されている目標を達成し、男女共同参画推進の効果が十分期待できる。	30
B	ある程度の事業が実施でき、一応の成果があった	すべてではないが施策が実施され、計画に記載されている目標がある程度達成され、男女共同参画推進の効果が期待できる。	38
C	十分な事業が実施できず、あまり成果がなかった	何らかの施策が実施されているが、計画に記載されている目標は達成せず、男女共同参画推進の効果が期待できるとはいえない。	6
D	未実施	実施できなかった。	4

第3次米子市男女共同参画推進計画体系

基本テーマ	重点目標	基本施策
I 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発	1 一般市民啓発 2 行政職員の人材育成 3 国際交流の推進
	2 子どもたちに対する教育現場等での取組	4 保育所・幼稚園等、小・中学校での取組 5 青少年教育の充実 6 教職員、PTA等に対する研修の充実
	3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	7 畠議会等での参画の推進 8 女性の人材育成
	1 支援を必要としている人に対する環境整備	9 高齢者への支援 10 障がい者への支援 11 外国人居住者への支援 12 ひとり親家庭への支援
	2 男女間のあらゆる暴力の根絶	13 DV被害者への支援及び防止啓発 14 職場等におけるハラスメント対策
	3 生涯にわたる男女の健康支援	15 健康の保持増進に関する支援 16 妊娠・出産に関する健康支援 17 学校教育における健康学習
	1 家庭における男女共同参画の推進	18 家事・育児への男性の参画推進 19 子育て支援、保育サービスの充実
	2 職場における男女共同参画の推進	20 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 21 男性の育児休業取得促進 22 女性の経営参画推進及び起業・再就職支援
	3 地域における男女共同参画の推進	23 地域活動・まちづくり等における参画 24 防災・復興分野における参画

計画の
目標

一人ひとりが自分らしく
個性と能力を發揮できるまち

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
1 一般市民啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○米子市男女共同参画センターを男女共同参画のための拠点として、講座・イベントの開催や情報と学習機会の提供を行う ○男女共同参画に関する標語などを募集し、広報よなご等に掲載する 	<p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種講演会、講座等を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する講演会(3回) <ul style="list-style-type: none"> 第1回 瞬発力と反骨心 ※米子人生大学公開講座 講 師 大部 由美さん (境港市教育委員会事務局社会教育指導員、なでしこジャパンコーチ) 参加人数 114人 第2回 男女(みんな)で考える災害対応 ※自治会長研修 講 師 斎藤 容子(関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員准教授) 参加人数 114人 第3回 自分に合ったワーク・ライフ・バランスを見つけよう! ～Web業界でスキルを活かして自由に働く～ 講 師 桂藤 陽子さん (Webクリエーター) 参加人数 25人(オンライン11人・会場14人) ☆オンライン講座は初めての開催 ○米子市男女共同参画センターに、男女共同参画の啓発誌等を配置し情報提供。 登録団体向け情報紙「かぶりあだより」の発行 6回 ○内閣府「おとう飯始めよう」キャンペーンに、健康対策課の料理教室が参加 「男性のための! 健康づくり&クッキング教室」 参加人数 35人 ○「かぶりあ祭inシネマの集い」を開催。 米子市男女共同参画センター利用登録団体活動紹介パネルを展示。 参加人数 160人 ○男女共同参画に関する標語・絵でがみを一般市民に対して募集 応募数:市内外から計 26点 米子市男女共同参画センターに掲示、広報よなごやごみ分別収集カレンダーに掲載 男女共同参画週間パネル展において展示 ○男女共同参画週間パネル展を実施 ・米子市立図書館 令和2年6月21日～29日 	A	<p>コロナ禍により、市民向け講座は年度後半からの実施となった。集合しての事業実施が困難であったため、かぶりあ利用登録団体に向け情報紙「かぶりあだより」の発行回数を増やすなど、登録団体への情報発信に努めた。</p> <p>他課事業と連携して、講演会を開催することにより、広く男女共同参画の啓発を行うことができたと考える。</p> <p>また、初めてオンラインによる講座を取り組むことができ、参加者からはおおむね有意義だったという感想を得た。</p> <p>かぶりあ祭は、コロナの状況に配慮してパネル展示のみとなつたが、シネマ上映は好評であった。</p> <p>今後は、コロナの状況を見ながら効果的な事業実施となるよう引き続き工夫して実施する。</p> <p>標語等については、一般市民に対して男女共同参画の意識を喚起することができた。</p> <p>また、標語等をごみ分別収集カレンダーに掲載することにより、家庭での日常的な啓発を行うことができた。</p>

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況	☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
1 一般市民啓発	<p>○関係機関が主催する各種講演会・研修会等への参加、協力、情報提供等を行う</p> <p>○人権学習講座、隣保館講座などで男女共同参画に関する講座等を行う</p> <p>○自治会単位で開催される人権教育地域懇談会において、男女共同参画について学習する機会を設ける</p> <p>○性的マイノリティについて正しい理解と認識が得られるよう啓発を推進する</p> <p>○広報よなごに男女共同参画に関する記事を掲載する</p> <p>○生涯学習講座や公民館での社会教育講座において、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する</p>	<p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他団体主催の研修会等に参加 <ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議2020 あいち刈谷(リモート) ・よりん彩学びのサロン(鳥取県主催) ・大山町人権同和教育推進大会 ・コロナ禍の社会で考える男女共同参画(鳥取県主催講演会) <p>【人権政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <性的マイノリティ(LGBT)啓発> ☆DVD上映会 2回 ☆支援学習会の開催 1回 ☆フューマンライツフェスティバルでの講演 「パパは女子高生だった～自分らしく生きること～」 1回 ○「広報よなご」啓発記事 1回 ○人権啓発紙「心ゆたかに」啓発記事 1回 ○人権啓発誌「ひゅーまんらいつ」啓発記事 1回 ☆啓発ポスター・デザイン展の開催 2回 ☆啓発パネル作成 <p><その他 啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「広報よなご」男女共同参画に関する啓発 1回 ☆中央隣保館講座での男女共同参画に関する啓発 ワクワク人権講座「男女(みんな)で考える男女共同参画」 1回 ☆アウェアネスリボンに関する啓発パネル作成 ○人権教育地域懇談会で、男女共同参画・性的マイノリティをテーマとして取り扱った自治会は無し <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市主催の生涯学習講座や公民館活動において男女共同参画の視点を盛り込んだ様々な講座を開催。 公民館での社会教育講座について、人権問題と子育て等家庭教育を必須課題とし、男女共同参画の視点も盛り込むよう指導している。 R3年度事業実施に向けて女性人材バンクからの講師派遣について検討。 令和2年度は、男女共同参画に特化した講座を市主催で1講座、公民館で1講座実施。 	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>引き続き、関係機関が実施する事業に参加協力していく。また近隣で開催される講演会等の情報提供を行っていく。</p> <p>地域住民を対象とした人権教育地域懇談会は、新型コロナウイルス感染防止のため、話し合いは行わない等限られた内容での開催となった。広報紙などの啓発は計画通り実施できた。なお、性的マイノリティに関する啓発については、力を入れることができたが、多くの市民の理解が深まるよう今後も啓発していくとともに、具体的な支援などのニーズを把握し課題を検討ていきたい。</p> <p>米子人生大学は、男女に共通しある地域活性化につながるものという観点にも留意して講座テーマの企画・実施に努めたい。公民館での社会教育講座においても、男女共同参画をテーマとした講座の設定を指導したい。</p>	

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況	☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
2 行政職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○高い人権意識と男女共同参画の意識を持ち、市民の立場に立って仕事ができる職員の人材育成に努める ○職員研修において、男女共同参画に関する研修を開催する ○人権行政推進者養成講座を行い、米子市人権行政において推進的立場となる職員を養成する ○人権教育地域懇談会助言者養成講座を開催する 	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全職員対象の人権問題研修 コロナ対策のため、レポート提出により実施。男女共同参画に関する研修、人権行政推進者養成講座の実施なし。 <p>【研修実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●内容 新型コロナウイルス感染者等への人権侵害について ●目的 行政と人権とのかかわりを理解し、あらゆる施策に人権を尊重し擁護するという視点に立った職務の遂行ができる職員の育成 ●受講者数 707名(米子市職員分) <p>【人権政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育地域懇談会助言者養成講座 新任課長(課長級含む)を対象 12名 助言者として必要な知識などについて理解を深めることを目的として開催 	C	<p>人権問題研修については、毎年全職員が必ず受講することにしており、幅広い人権問題について、計画的、体系的な研修を実施している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため研修を実施できなかったが、今後の感染状況を鑑みながら、継続して研修を実施できるよう取り組んでいく。合わせて、研修受講から一定期間が経過した時点で、研修の効果や意識・行動の変化等を把握できるような取り組みを検討する。</p>	

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
3 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の授業において、外国の生活・文化等に親しむ機会を持つ ○小・中学校や公民館等で国際理解講座を開催する ○市民向けに外国語講座を開催する ○友好都市、姉妹都市との交流事業を推進する ○国際交流に関する講座・イベントの開催、および他団体等主催の国際交流イベントの紹介、情報提供等を行う 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な学習の時間や社会科を中心とした国際理解に関する学習の充実 ○外国人ゲストティーチャー(外部講師)の協力/14校 ○外国語活動・英語科を通した言語や異文化理解に関する学習の充実 ○在日コリアン・渡日外国人に関する学習/30校 	A	<p>すべての小・中学校において、国際理解に関する学習を行っている。学習を行う際は、外国人をゲストティーチャーに招くなど、児童生徒が直接、外国人や外国の文化に触れる機会を設けるなど、工夫に努めている。</p>
		<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際理解講座や料理講習等の実施(国際交流員の派遣) 保育園、小学校、高校、公民館、各種団体 ○市民向け外国語講座の開催 2クラス 計30人 のべ33回 ☆コロナで実施できなかった期間に、国際交流員が情報紙を作成し送付 ○友好・姉妹都市との交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国際児童絵画交流事業 国際児童絵画・作品展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ●会場 米子市児童文化センター ●内容 保定市及び東草市の児童の作品の展示 ・東草市姉妹都市提携25周年記念事業 ☆国際交流給食・学校給食に韓国料理を取り入れ、国際交流員が食文化を紹介 <ul style="list-style-type: none"> ●記念展示の実施・市立図書館にて交流のあゆみと東草市の文化を紹介 ○講座・イベント・情報提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組において、国際交流員が母国情報を紹介 	B	<p>異なる国の言語、文化、生活様式等を紹介することで市民の興味を喚起し、国際交流への意識の醸成を図った。 国際感覚を持った人材の育成に寄与しており、男女共同参画の推進の一助として今後も継続したい。</p>
		<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人生大学、公民館大学及び公民館での社会教育講座において、国際交流、国際理解をテーマとした講座を開催。 なお、新型コロナの影響により、1講座を中止した。 9講座実施 	B	<p>公民館の社会教育講座等では10館が実施しており、住民の関心が高い。 関心が高い講座の更なる充実を図りたい。</p>

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点目標2 子どもたちに対する教育現場等での取組

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
4 保育所・幼稚園等、小・中学校での取組	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等で、男女の序列のない男女平等意識を育てる保育・教育を推進する ○米子市人権教育推進プランに基づく男女共生に関する教育を行う ○生活科、家庭科、学級活動、道徳の時間等で、家庭での仕事などについて話し合う ○中学生が職場体験学習において、様々な仕事を体験し、その中で保育所・幼稚園等での保育実習において乳幼児と触れ合う体験をする ○小学校等において男女共同参画に関する意識啓発を図る 	<p>【子育て支援課】 ○男女の序列、区分をなくした保育の実施</p> <p>【学校教育課】 ○性別による固定観念を見直す学習/30校 ○中学生職場体験学習における保育所、幼稚園での保育実習は、新型コロナ感染防止のため中止</p> <p>【男女共同参画推進課】 ○小学校の人権学習において、男女共同参画に関する講演を行った。 小学校 1校 ※コロナウイルス拡大のため1校キャンセル</p>	A A B	目標を達成し、男女混合名簿・男女序列、区分をなくした保育を実施しており、男女共同参画推進の効果が期待できる。 多くの学校が性別による固定概念を見直す学習に取り組みながら、人権意識の向上を図っている。 今後も学校からの要望を聞き、職員派遣または外部講師紹介を行っていく。
5 青少年教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の健全育成のために、少年育成センターや青少年育成米子市民会議の活動の充実を図る ○子ども会の活動や世代間の交流等を支援する ○新成人を中心に行委員会を組織し、男女が共に成人式の運営を行う また政治参加意識を高めるため、成人式参加者に選挙に関するリーフレットを配布する ○「社会を明るくする運動」で少年育成野球大会を開催する 	<p>【子育て支援課】 ○米子市少年育成センター 少年指導委員を218名委嘱し、街頭指導により直接少年の指導に当たっている。 少年指導委員代表者会を毎月開催し、学校、教育委員会及び米子警察署等と連携。</p> <p>○青少年育成米子市民会議 63の団体で組織 総会及び運営委員会(3回)の開催 一体となって青少年健全育成運動を展開。 青少年育成鳥取県民会議と連携、各種事業を実施。</p> <p>○子ども会 米子市子ども会連合会の事務局を担当、事業の実施支援と、研修機会の充実に取り組んでいる。</p> <p>【生涯学習課】 ○成人式 新成人を中心とする成人式実行委員会を組織。 企画を行ったが、コロナ感染拡大状況を考慮し、令和3年10月10日(日)に延期。</p> <p><令和2年度成人式> 実行委員会 男性5名、女性19名 開催日:令和3年1月3日(日)→令和3年10月10日(金)に延期 会場:米子コンベンションセンター</p> <p>【人権政策課】 ○「社会を明るくする運動」少年野球大会は、令和元年度から猛暑などの事情により開催を取りやめた。</p>	A D D	青少年の健全育成のために、関係機関と一体となって、活動を行うことができた。 2年度は成人式未実施のためD評価とした。 延期した成人式について、実施に向けてコロナ感染拡大状況に応じた開催方法を検討する。 成人式実行委員の募集に当たっては、男女共同参画の観点から男女構成に偏りがないようにしてほしい。 関係団体との協議の結果、開催予定なし。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点目標2 子どもたちに対する教育現場等での取組

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
6 教職員、PTA等に対する研修の充実	<p>○学校教職員は男女共同参画に関する研修を受講し、指導者としての意識を高める ○人権教育参観日を開催し、子どもと保護者が共に人権に関する学習をする ○小・中学校において、保護者等を対象にPTA子育て講座を行う ○保育所等の職員・教員、PTAは人権保育研修や男女共同参画に関する研修等を受講する ○小・中学校、地域、PTA等が連携し、合同人権教育研修会や人権講演会を開催する</p> <p>【学校教育課】 ○教職員研修 ・小・中学校人権教育研修講座/1回/31名 講師 米子市女性相談員 高島 千里 さん ○小・中学校における人権教育参観日の実施</p> <p>【子育て支援課】 ○米子市人権・同和教育推進協議会、就学前教育部会において講演会を実施 (保護者対象 年0回 職員対象 年2回) ○職員研修 人権尊重社会を実現する鳥取県集会、米子市人権・同和教育研究集会、全国人権保育研究集会、各中学校区人権・同和教育研究会における講演会、各中学校区単位での講演会等</p> <p>【こども相談課】 ○小・中学校保護者対象 PTA子育て講座を実施 対象:保護者 小学校4校、中学校1校 参加者計215名 【講座内容】 ・こどもと話そう いのちの話 ・あなたは子どもにどんな言葉をかけますか<新型コロナウイルス感染症関連></p> <p>【人権政策課】 ○米子市人権・同和教育推進協議会の就学前教育部会における人権講演会 ・保育士・幼稚園職員を対象とした講演会 1回 55人 ○人権教育推進員派遣による職員・PTAに対して人権研修の実施 希望する保育園・幼稚園等において 4回</p>	A A A C	<p>研修を通して、県内におけるDV被害の実態や学校ができる子どもを守るための取組を教職員に知らせることができた。</p> <p>米子市人権・同和教育推進協議会を通して、各中学校区での幼保小の連携を取っている(総会、講演会、担当者会、研修会等)事により、地域での繋がり、縦の連携が定着しつつあり、人権感覚の育成等にも繋がっている。</p> <p>子育てや教育について悩む保護者の不安軽減を図るために講座を開催することができた。令和3年度はより多くの小中学校で開催の予定である。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、講演会・研修会の開催が限られたものとなった。</p>	

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点目標3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
7	審議会等での参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会、委員会等の委員の任命、委嘱に当たり女性の登用を促進し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に努める ○各分野で活躍している女性を女性人材バンクに登録し、審議会等委員へ推薦することで、女性の能力が発揮される機会を提供する 	<p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米子市男女共同参画推進審議会 女性 7人、男性 6人 ○米子市女性人材バンクについて 令和3年3月末現在の登録者数 42人 うち、新規登録者数 4人 審議会等委員へ推薦 6人 <p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年7月5日に「審議会等への女性委員の登用推進方針」を制定、令和2年度においても各審議会等所管課へ周知を行った。 ・令和2年4月1日現在の組織・委員データを各審議会等所管課から収集し、管理。 ※R2.4.1現在…28.0% ※31.4.1現在…28.5% ※30.4.1現在…28.0% 	B	<p>米子市男女共同参画推進審議会においては、引き続き男女比が均衡するよう努めたい。</p> <p>女性人材バンクについては、審議会等委員へ推薦を行うことで、人材バンク登録者の有効な活用を図ることができた。今後も新たな人材発掘に努めたい。</p>
8	女性の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○女性団体が取り組む様々な活動を支援する ○女性リーダー研修、女性の能力開発やスキルアップを図る講座等を開催し、また関係機関等主催のセミナー等への参加および情報提供等を行う ○地域、政治、行政、教育等、様々な分野において、女性が意思決定の場に参画していくよう啓発する 	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性団体が取り組む活動の名義後援を行った。 ○男女共同参画センターかぶりあに各種学習講座の情報を配架 <p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女参画センター”かぶりあ”運営における団体利用により、団体活動を支援 ○ワーク・ライフ・バランスに関する講演会において、スキルアップに繋がる内容を取り入れた テーマ 自分に合ったワーク・ライフ・バランスを見つけよう！ ~Web業界でスキルを活かして自由に働く~ 講 師 桂藤 陽子さん (Webクリエーター) ○男女共同参画講演会(米子人生大学公開講座)を米子市女性人材バンク登録者研修会とした。 ○パンフレット設置による情報提供。 	B C	<p>名義後援による団体の支援と学習機会の情報提供を継続する。</p> <p>コロナ禍において、女性人材バンク登録者研修会及びスキルアップ講座を他企画と同時開催により実施。今後はコロナの状況を見ながら充実させていきたい。</p>

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
9 高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○男性も介護に参加し、家族全体で介護について考えるよう意識啓発を行う また高齢者、介護問題等に関する研修会や介護教室等を開催する ○各種介護予防サービスを行う ○各種趣味の講座を開催し、教養やレクリエーションを通じて高齢者的心身の健康増進を図る ○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見人制度の利用促進を図る ○高齢者実態調査を行い、高齢者世帯の生活・身体状況の把握に努める ○高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」や老人クラブの活動を支援する 	<p>【長寿社会課】</p> <p>○社会全体、家族全体で認知症や介護問題を理解するための啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症センター養成講座の開催 22回 受講者数637人 ・関係機関と連携した高齢者の抱える問題、介護問題等に関する講座の開催 <p>○各種介護予防サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活援助事業 利用者数 122人 ・高齢者はり・炎マッサージ施術費助成事業 助成者数 24人 ・通所型運動機能向上事業 利用者数 301人(健康対策課実施分) (がいなみつく予防トレーニング) ・ふらっと運動体験 利用者数 1,830人(健康対策課実施分) <p>○高齢者的心身の健康増進を図るため、趣味の講座やレクリエーション等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味の教室(陶芸、木彫) ・老人福祉センター事業 <p>○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見サポートセンターを運営し、成年後見制度の普及・啓発を図った。</p> <p style="text-align: center;">相談件数 1,664件</p> <p>○民生児童委員と連携して、高齢者世帯の生活・身体状況の把握に努めた。</p> <p>○高齢者の交流の場である老人クラブの73クラブに活動助成費を支出した。</p>	A	計画に記載の各事業を着実に実施し、女性の介護負担の軽減、高齢者の心身の健康増進等目標達成に向けて効果があり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう支援することができた。 引き続き、高齢者がいきいきと健やかに、住み慣れた地域や自宅で安心して生活を続けるよう、各事業に取り組む。
		<p>【男女共同参画推進課】</p> <p>○「かぶりあ祭inシネマの集い」における活動支援</p> <p>米子市男女共同参画センター登録団体の「認知症の人と家族の会鳥取県支部」の団体活動内容を紹介するパネル展示</p>	B	「かぶりあ祭inシネマの集い」においては、認知症に関する啓発を行うとともに、団体の活動を広く周知することができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
10 障がい者への支援	<p>○障がい者福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図る ○障がい者支援施設への援助および施設に入所している障がい者の生活訓練、就労訓練等を支援する ○障がい者が生活しやすい環境整備を促進するため研修会等を開催する ○障がい者同士、また一般の人との交流を図る催し等を開催する ○障がい者の社会参加を図り、就労の機会を提供し、「福祉の店」などの活動を支援する ○各種障がい者スポーツ大会への支援を行う ○障がい者世帯に市営住宅を優先的に提供する</p>	<p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉サービスの提供および相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス利用者数 月平均2,792人 ・相談件数 7,082件 ○支援施設への援助および施設入所の障がい者の生活訓練・就労訓練等を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援について <ul style="list-style-type: none"> A型利用者数(障がい福祉サービス内数) 月平均122人 B型利用者数(障がい福祉サービス内数) 月平均652人 ※A型…雇用契約に基づく継続的な就労 B型…雇用契約は結ばない就労 ○各種障がい者スポーツ大会への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・アクアスロン皆生大会 	B	<p>障がい福祉サービスの提供の際に必要な、サービス利用計画を作成する事業所の増加に努めた。</p> <p>就労継続支援の利用者が増えて、障がいのある人の社会参加が促進された。</p>
		<p>【人権政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者に関するDVD上映会の開催 4回 	C	新型コロナウイルス感染防止のため、講演会等の開催が限られたものとなった。
		<p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性の専門職資格取得助成事業補助金制度を認知してもらうため、養護学校に案内を送った。 	A	障がいの方の就労への支援に繋がるものと考えている。
		<p>【住宅政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者世帯または高齢者世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給。 	B	障がい者世帯の生活の安定を図ることができた。
		・令和2年度実施 10戸		

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
11 外国人居住者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所窓口や小学校等で国際交流員等が通訳支援などを行う ○外国人の生活一般相談や日本語教室等を行っている(公財)鳥取県国際交流財団の紹介、情報提供等を行う ○隣保館等で識字・日本語教室や生活相談を行う ○日本語教育推進員等支援員が学校で外国人生徒への学習支援を行う ○外国人が安心して在住できるよう防災面での支援を行う ○母子健康手帳の外国語版を発行する ○外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給する 	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人居住者に、諸手続きの支援・情報提供を行った。 ○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)鳥取県国際交流財団の外国人住民のための相談窓口について、チラシを市役所内に設置 ・電話や来課された方からの問い合わせに応じ、通訳派遣等の情報提供を行った。 <p>☆鳥取県国際交流財団と連携し、外国人転入者に対して配布するためのファイルを作成。米子市での生活に必要な情報や相談窓口に関する情報、通訳ボランティアに関する情報等を一括して配布した。</p> <p>【人権政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室の実施 <p>隣保館事業の中で、結婚、就職などで米子市に住むようになった外国人が、一日でも早く日本の生活に慣れるために実施。困りごとなどの相談も併せて行なっている。</p> ○隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行なった。 ○(財)鳥取県国際交流財団に関する情報について、カウンターにリーフレットを設置 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語教育推進員、外国語支援員による学習支援 小12名、中2名 夏休み中の学習支援の実施/3名参加 <p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ハザードマップをHP上でアプリ「カタログポケット」へ掲載、10か国語の表記に対応。 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の外国語版(英語、ネパール語)を発行。 発行実績:3件 <p>【長寿社会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在住外国人無年金者に対して、高齢者特別給付金を支給 受給者 1人 	B	今後も要望に応じて対応する。
			B	外国人が不安を解消し、安心して居住できるよう支援を行なった。
			A	学校からの支援要請に対して、日本語教育推進員1名、外国語支援員3名の計4名で対応している。支援の必要な言語が多言語化していることから、今後は、翻訳機の活用を検討している。
			B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年実施していた外国人を対象とした防災啓発活動ができなかった。今後はコロナ禍における外国人への防災啓発方法について検討するとともに、引き続きアプリによる多言語配信についての広報、避難所における外国人とのコミュニケーションツールの充実を図る。
			A	外国語を使用する妊婦が母子健康手帳を理解し、児に必要な健診や予防接種等を適切に受けられるよう今後も取組を継続する。
			A	生活の不安定な外国人無年金者に対して支援した。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
12	ひとり親家庭への支援	<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子父子自立支援員によるひとり親家庭の生活や就労の相談対応 R2年度相談受付件数 935件(うち 就労相談198件) ○母子・父子寡婦福祉資金の貸付 ひとり親家庭の経済的な自立、生活の安定を図る R2年度相談件数 242件 申請件数 11件 【内訳】修学資金 6件 就学支度資金 2件 修業資金 0件 生活資金 3件 転宅資金 0件 就職支度資金 0件 技能習得資金 0件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父母が資格を取得する期間の経済的負担を軽減 ・R2年度受給者数(延べ) 5名(高等職業訓練促進継続支援給付金事業を含む) 【内訳】看護師養成課程(准看護師を含む) 4名 栄養士養成課程 1名 ・R2年度修了支援給付金受給者 3名 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業 県が米子市連合母子会に委託している事業。市では登録申請書と現況届(年1回)の受付業務を行っている。相談に応じ申込方法や事業内容の説明等を行った。 <p>【こども相談課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子生活支援施設への支援の委託 DV、児童虐待、経済的な困窮状態などの課題を抱え、支援を必要とする母子家庭に対して安全な居住環境を提供。 生活の安定を図り、母子の自立に向けての支援に努めた。 <p>【住宅政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯の優先入居枠を設定して供給 令和2年度実施 11戸 	B	<p>ひとり親家庭の保護者が、就労・家事・育児の両立ができるよう、様々な情報提供等を行い、必要に応じて関係機関に繋ぐ等の支援を行うことができた。</p> <p>令和3年度から自立支援教育訓練給付金事業を実施し、更に母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る予定である。</p>
			B	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設の利用は、近年常時満室又は満室に近い状況であり、利用ニーズの高さが伺える。 ・社会福祉法人みその児童福祉会に支援を委託することにより、精神的不安定や経済的自立の目途が立たないといった課題を抱えている利用者に寄り添い、利用者のニーズに対応した相談・支援の充実を図ることができた。
			B	ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況	☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
13 DV被害者への支援及び防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の相談窓口に専門の婦人相談員を配置し、関係機関と連携して被害者支援に努める ○被害者家庭に対して住宅支援、健康保険に関する支援、子どもの就学支援を行う ○DVに関する講座等の開催等や男女の人権尊重に関する意識啓発を行う また県と連携して、若い世代に対する予防教育・啓発に努める ○関係機関が開催する各種研修会等へ参加し、情報交換等を行う ○DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う 	<p>【こども相談課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談・支援 <ul style="list-style-type: none"> R2年度女性相談件数…1,113件(うちDV被害者からの相談397件) ・専任の女性相談員2名を配置 DV被害者の早期発見・支援及び児童虐待の早期発見・防止を図った。 ・DV被害者の同伴児童に対し、就学支援を行った。 ○DV予防教育・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設におけるデートDV予防学習の実施 3回 女性相談員が鳥取県DV予防啓発支援員として実施 ・DV防止啓発研修会の開催 2回 講師:女性相談員 対象:市役所職員、市内小中学校教員 ・DV防止・啓発ポスター、チラシの設置(窓口) ・相談窓口の案内掲示(庁舎女子トイレ個室内) ○研修会・連絡会への参加・情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県等が主催する各種研修会・連絡会等へ女性相談員等が参加し、関係機関との情報交換を行なった。 連絡会参加回数…3回 	<p>【住宅政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅についてDV被害者を単身入居可能とする 保護施設等が行う保護の終了又は裁判所が命令する危険防止措置の終了後、5年を経過しない場合 ○市営住宅のDV被害者優先入居制度 一定の優先枠を設けている 	B	今後も被害者家庭への住宅支援を行っていく
		<p>【保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DV被害者が加害者の社会保険等の被扶養者となっている場合に、「医療費のお知らせ」等から受診医療機関を通じて避難先が加害者に知られてしまうことがある。そのため、住民登録(住所異動)をしないで米子市に転入(市内転居も含む)してきた被害者家族に対して、国民健康保険の保険証を交付。 	令和2年度交付実績 1世帯	A	国民健康保険の保険証を交付することで、病気になった際の保険給付を行い、被害者家族に対する支援を行うことができた。
		<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DV被害により、本市に転入してきた子どもの円滑な就学を支援する。 ○学校におけるDV被害家庭、児童虐待等の発見 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における通告、受付体制の整備 ・教職員の意識啓発(研修会等での啓発) 		A	関係諸機関と連携を図りながら、適切な対応に努めている。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
13 DV被害者への支援及び防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○DVに関する講座等の開催等や男女の人権尊重に関する市民意識啓発を行う ○関係機関が開催する各種研修会等へ参加し、情報交換等を行う ○DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う 	<p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日) <ul style="list-style-type: none"> ・市内各所をパープルライトアップ 毎日点灯 米子市駅前米子ッ子合掌像(18時から23時まで点灯) 期間中随時点灯 男女共同参画センター“かぶりあ”、人権情報センター、米子市公会堂、中央隣保館、前田隣保館、下福万隣保館、みたこ土建 ・パネル展示 鳥取県西部福祉保健局・人権団体と合同開催 ○研修会参加 ゲートキーパー研修(市職員研修) コロナ禍の社会で考える男女共同参画(鳥取県主催講演会) ○女性に対する暴力の相談窓口の情報の周知 市報掲載、米子市男女共同参画センターに周知用カード配置 ○相談窓口の紹介等 男性からの相談:鳥取県男女共同参画センター「よりん彩相談室」 DV加害者からの相談:米子市こども相談課または県のDV加害者相談窓口 実績3件 <p>【人権政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVに関する講座の開催 市民向け人権学習講座「誰でも人権アカデミー」においてデートDVに関する講座を開催 ○人権情報センターに相談窓口の周知用カード等を設置 ☆DV防止パネル展に参加(男女共同参画推進課主催) ☆人権情報センター・隣保館が施設のパープルライトアップに参加 	A	<p>DV被害者などに対する相談窓口について情報提供を行うことができた。</p> <p>女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルライトアップについては、事業所に賛同いただき実施できた。今後も市内各所へ新規に参加していただけるよう働きかけ広めていく。</p> <p>DV加害者からの相談については、今後も相談があれば相談窓口に繋げるなどの対応を行う。</p>
14 職場等におけるハラスメント対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメントの防止を啓発し、一般や市職員に対して研修会等を開催する ○鳥取労働局等の相談窓口や相談会開催等の情報提供等を行う ○関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う 	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向けハラスメント防止研修を実施 受講者数 62名 ○職員向けハラスメント防止の啓発文書「STOP！ハラスメント」を発行 <p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働関係機関による労働相談会等のチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置 <p>【経済戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取労働局・鳥取県労働委員会などの相談窓口、相談会などのパンフレットを設置 	A B B	<p>DVに関する相談窓口などについて、情報提供に努めた。</p> <p>なお、関係機関と合同でパネル展示を行ったことで、発信力が高まった。今後も効果的な発信ができる場合は、連携して取組んでいきたい。</p> <p>毎年ハラスメント防止研修を実施することで、ハラスメントについての正しい知識の習得や、ハラスメント防止のための管理監督者の役割などの理解は深まってきている。今後は研修受講から一定期間が経過した時点で、研修の効果や意識・行動の変化等を把握できるような取り組みを検討し、研修効果の定着を目指す。</p> <p>チラシ等を配置することにより、ハラスメントに対する相談窓口やハラスメントの防止を啓発することができた。引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。</p> <p>関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。 引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。</p>

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
15 健康の保持増進に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○健康に関する各種講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努める ○メンタルヘルス研修の開催、関係機関主催の研修会への参加や情報提供等を行う ○自死予防研修を開催するなどこの健康に関する啓発を行う 	<p>【男女共同参画推進課】</p> <p>○「かぶりあ祭」における啓発 米子市男女共同参画センターの登録団体である「米子友の会」が生涯を通した豊かな心で過ごすことについてパネル展示。</p>	B	生涯を通じた健康について団体の活動の周知と啓発を行うことができた。
		<p>【生涯学習課】</p> <p>○健康に関する社会教育講座の実施 米子人生大学 3講座 公民館大学等 26公民館で32講座実施</p> <p>※コロナの影響により、10講座を中止</p>	A	健康に関する講座は、多くの公民館で実施しており住民からの要望も多い。また人生大学においても実施しており、健康講座への関心は高いと考えている。
		<p>【健康対策課】</p> <p>講座等の実施にあたっては、感染症対策を行い、回数を減らす等規模を縮小 ○健康に関する各種講座、健康づくり教室 年間322回、参加者:延べ5,341人</p> <p>○ゲートキーパー研修会 対象:市職員 参加者:56人</p>	B	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人数を制限し実施した。次年度もこころの健康に関する知識の普及啓発に努める。
		<p>【人権政策課】</p> <p>○隣保館において健康に関する講座、勉強会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴースト血管測定会(中央隣保館) 講師:薬剤師 ・健康体操教室(前田隣保館) 講師:個人 ・笑って笑って健康教室(前田隣保館) 講師:隣保館職員 ・「ほっ！カフェ」サロン(下福万隣保館) 講師:パジャインストラクター 他 ・生活習慣病予防食調理講習会(下福万隣保館) 講師:米子市健康対策課職員 	A	各種講座等の開催により、心身の健康に関して市民啓発を図った。
		<p>【職員課】</p> <p>○メンタルヘルス研修の実施</p> <p>受講者数 一般職員向け 39名 管理・監督職員向け 78名</p>	A	メンタルヘルス対策については、従前から研修等に取り組んでおり、セルフケア、ラインケアの学習は進んでいる。研修では傾聴やハラスマント対策の視点も取り入れ、他者を尊重することや互いに健康に働くための考え方等について学んでいる。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
15 健康の保持増進に関する支援	○各種スポーツ教室・スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの振興に努める	<p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少年スポーツ教室の開催(8種目) ○各種スポーツ大会の開催 小学生を対象とした大会(野球、バレー、バレーボール)、 親子体力づくり大会 体力づくり歩け歩け大会 年4回開催 ○米子市民体育祭の開催(2種目) バドミントン、野球 	B	<p>少年スポーツ教室には多くの参加者があり、子供の頃からスポーツに親しむ習慣づくりの一助とすることことができた。</p> <p>また、各種スポーツ大会にも各年代の幅広い参加者があり、いずれの大会も健康保持、体力増進につなげることができた。</p> <p>昨年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い米子市民体育祭のうち6競技種目が中止となつたが、今後については、感染対策を徹底した上で可能な限り開催していきたい。</p>
16 妊娠・出産に関する健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各種妊娠健康診査に助成を行い、健診率向上に努める ○マタニティースクールを開催し、妊婦とその家族に対して妊娠・育児指導を行う ○乳がん、子宮がん検診の重要性を啓発し、休日セットがん検診等により受診率向上を図る ○不妊治療に要した経費の一部を助成する ○成人式で新成人に子宮がんや性感染症等の予防啓発チラシを配布する ○妊娠・出産に関する女性の健康支援についての各種講座の開催や関係機関主催の研修会等への参加、また妊娠・出産・性などに関する体と健康については本人に選択・決定権があることを啓発する 	<p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦健康診査・産後健康診査の助成 ○マタニティー＆ベビー相談、妊娠育児相談・指導の実施 マタニティスクールは、市内すべての産婦人科で同様の事業が実施されている。 市事業としては、個別相談・指導として対応。 ○がん検診の啓発及び受診促進 受診率 乳がん検診:12.8%、子宮頸がん検診:24.1%<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届出時と乳幼児健診受診時に、保護者に対して乳がん、子宮頸がん検診についての啓発チラシを配布 ・休日がん検診(乳、子宮)の実施(9月、11月) ・成人式で子宮がんに関するパンフレットを配布予定であったが、成人式が中止となつたため、配布できなかつた。 ○不妊治療費の助成 鳥取県の交付決定に上乗せして本市の助成を実施 特定不妊治療 316件 人工授精 81件 <p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「かぶりあ祭」における啓発 米子市男女共同参画センターの登録団体である「西部母親連絡会」が女性の健康支援についてのパネル展示 	B	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、受診率は減少しているが、がん発見や医療機関でフォローが必要な方は増加しているため、引き続き、啓発していくことが必要。</p> <p>不妊治療については、特定不妊治療及び人工授精に係る助成の他、不育症助成を令和3年度から実施予定。</p>

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等																		
17 学校教育における健 康学習	<p>○学校において、命と体を大切にする観点での健康教育の充実を図り、それらの教育活動を公開することにより、健康や性教育に対する関心を高め、よりよい教育体制をつくる</p> <p>○生活習慣病、性感染症等の病気予防や薬物乱用防止に関する学習や取組を行う</p> <p>○学校での子どもたちの心の健康についての相談体制の充実を図る</p> <p>○子どもたちに学校給食を通した食に関する指導を行い、また保護者に対して食育についての啓発を行う</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○命と体の学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・命と体を大切にすることの学習/34校 ・関係機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止、性に関する指導 ・健康教育参観日(性教育参観日を含む)の実施 ・学校への医師、看護師等の協力/小13校 中13校 <p>○心の健康に関する校内相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置/中学校区単位で全校区に配置 ・学校生活適応支援員(非常勤職員)の配置/小4校 ・他機関(病院、児童相談所等)と連携した健康相談の実施 <p>【学校給食課】</p> <p>○児童・生徒対象</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員等が学校給食を通じた食に関する指導や食育の指導等を実施</p> <p>内容:食事のマナー、手洗いの重要性、歯と口の衛生、よく噛んで食べる、好き嫌いを解決、等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時間に行う学級訪問（小学校294クラス、中学校129クラス） <table> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>延べ1,252回</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>延べ1,235回</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>延べ1,410回</td> </tr> </table> ・授業への参画:チームティーチング(家庭科・保健体育・学級活動等) <table> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>241回</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>169回</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>196回</td> </tr> </table> ○保護者対象 食育に関する講演会の開催 <p>講師:栄養教諭・学校栄養職員</p> <table> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>32回</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>34回</td> </tr> </table> 	令和 2年度	延べ1,252回	令和元年度	延べ1,235回	平成30年度	延べ1,410回	令和 2年度	241回	令和元年度	169回	平成30年度	196回	令和 2年度	2回	令和元年度	32回	平成30年度	34回	A	様々な分野において外部講師を召喚し、専門的な知識とともに児童生徒の興味関心を意識した学習の充実を図っている。また、各学校において、児童生徒の心の健康を意識した相談体制の充実に努めている。
令和 2年度	延べ1,252回																					
令和元年度	延べ1,235回																					
平成30年度	延べ1,410回																					
令和 2年度	241回																					
令和元年度	169回																					
平成30年度	196回																					
令和 2年度	2回																					
令和元年度	32回																					
平成30年度	34回																					
			B	学校給食を通じての食育指導により、児童・生徒は健全な食生活や食習慣を身につけることができた。																		

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
18 家事・育児への男性の参画推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館等で男性が参加できる料理教室等を開催する ○マタニティースクールに男性の参加を促し、父親にも育児体験をしてもらう機会をつくる ○父親も子どもの誕生や育ちに关心を持つてよう、妊娠届出時に母子健康手帳と併せて、父親用の記録帳も交付する ○男性の家事・育児参画に関する講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加促進、情報提供等を行う 	<p>【生涯学習課】 ○公民館の社会教育講座の一環で「男の料理教室」等を行っている。 なお、新型コロナの影響により、中止した講座が多数あった。</p> <p>男性の料理に関する講座 15講座</p> <p>【健康対策課】 ○希望者に、マタニティー＆ベビー相談において父親の参加も勧め、一緒に育児体験・相談を行った。</p> <p>○妊娠届出時に、父子手帳及びチラシを配布</p> <p>【男女共同参画推進課】 ○内閣府「おとう飯」始めよう!キャンペーンへの参加 「男性のための!健康づくり&クッキング教室」2回 参加人数 35人</p>	B A A	<p>地域の実情に応じ、男性に役立つ講座を開催しており、受講者も多く啓発の効果が期待できる。</p> <p>父親の育児体験・相談を個別で実施することで、相談がしやすく、十分な時間を取り、指導を行うことができた。</p> <p>料理に対するハードルを下げることで、料理をはじめ男性の家事・育児等への参加を拡大することが目的。今後も引き続き効果的な啓発を実施していく。</p>
19 子育て支援、保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各種子育て教室や乳幼児相談を開催し、乳幼児の保健指導、育児相談を行う ○乳幼児のいる家庭に保健師等が家庭訪問し、乳幼児の健康状態の確認や育児相談を受ける ○地域子育て支援センターを運営し、子育て相談、講習会、情報交換等を行い、また子育てサークルの活動を支援する ○乳幼児のいる家庭を対象に子育て・親育ち講座を開催する ○ファミリー・サポート・センターでは地域で育児を助け合う体制をつくる ○保育所等での延長保育、休日保育等の拡充に努める ○全小学校でなかよし学級を運営し、民間施設も含めた設備・体制等の環境整備に努める 	<p>【健康対策課】 ○すぐすぐ相談・マタニティー＆ベビー相談、乳幼児健診における育児相談・指導 ○赤ちゃん訪問及び養育支援訪問 (新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言時は訪問を中止し、電話訪問を行った。) 訪問人数:1,023人</p> <p>【こども相談課】 ○子育て支援センター(5箇所) ・広報等により支援センターの周知を図り、利用を促進 ・月1回の子育て講座の実施や子育てサークルの支援、育児についての相談・情報提供を行うとともに、親の孤独感や不安感の緩和に努めた。</p> <p>○子育て支援のための講座「タムタムスクール」(6講座)の開催 内容:乳幼児期の子育てに必要な情報の提供や親同士の情報交換 参加者:延べ 284人</p> <p>☆コロナのため中止になった講座の代替措置として講座を動画配信。 在宅での子育ての支援に努めた。</p> <p>【子育て支援課】 ○ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施。 広報よなご、子育て支援センターでの説明会等により事業の周知を図り、会員数や活動件数の増加に努めた。</p> <p>令和2年度活動件数…1,549件 (元年度 2,394件) 令和2年度未会員数…1,097人 (元年度 1,139人)</p> <p>○保育所等での特別保育の状況 ・延長保育…64か所で実施 ・休日保育…4か所で実施 ・病児・病後児保育…3か所で実施</p> <p>○学童保育…市内23全小学校に「なかよし学級」を設置 ・公設以外の民間放課後児童クラブへの助成…27クラブ</p>	B B B	<p>育児相談・指導の場で、家族の協力体制等を確認し、助言・指導を行った。 困りごとに対しては、継続支援を行った。</p> <p>・子育て支援センターは、夫婦や親子(祖父と母など)での利用が多くなってきている。繰り返し利用していただけるように、職員が意識して声掛けをしたり、温かく見守る雰囲気づくりを心掛けている。 ・タムタムスクールを通して、子育ての悩みや不安の軽減を図っており、受講者の講座に対する満足度も高い。今後はさらに社会状況とニーズを捉えた講座運営に努める必要がある。</p> <p>・保育施設等及び民間の学童保育等の充実により、ファミリー・サポート・センターの利用が減少傾向である。提供会員の増加が課題である。</p>

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ☆新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
20 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	<p>○ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う</p> <p>○市内の企業・事業所および市役所内において、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る</p> <p>○関係機関と連携し、労働に関する相談会等の周知、情報提供等を行う</p>	<p>【男女共同参画推進課】</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス講演会</p> <p>　　テーマ Web業界でスキルを活かして自由に働く 　　講 師 桂藤 陽子さん (Webクリエイター) 　　参加人数 25人(オンライン11人、会場14人) 　　米子市男女共同参画センターの登録団体などに情報提供</p> <p>○労働関係機関による労働相談会やワーク・ライフ・バランスの啓発に関するチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置し、情報提供を行った。</p> <p>【人権政策課】</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ビデオの配置・貸出(人権情報センター)</p> <p>○米子市人権問題企業連絡会において、様々な人権課題に関する研修等を実施</p> <p>○希望する企業等に人権教育推進員を派遣し、人権問題等の講演や指導を行なった。</p> <p>延べ4回</p> <p>【職員課】</p> <p>○「親子参観日」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を見送った。</p> <p>【経済戦略課】</p> <p>○関係機関が実施する労働相談会の開催や両立支援助成金等について、チラシ、パンフレットを設置し啓発した。</p>	B B D	<p>今の時代にあった仕事のしかたという視点から、コロナ禍の中インターネットを使った働き方のスキルに関する講座により学んでいただくことができた。</p> <p>市内の企業・事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。 新型コロナウイルス感染防止のため限られた活動となつた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、「親子参観日」の実施を見送った。 「親子参観日」の実施が困難な状況が継続した場合を想定し、その他の方法も含め、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る取り組み内容を検討する。</p> <p>関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。 引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。</p>

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標3 地域における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和2年度実施状況 ★新たな取り組み	評価	評価の説明、今後の方向性等
23 地域活動・まちづくり等における参画	<ul style="list-style-type: none"> ○米子市自治連合会と連携・協力し、地域のまちづくりを推進するとともに、自治会加入率を高めるための啓発を行う ○地域の多くの人が様々なまちづくり活動に積極的に取り組めるように、活動経費の一部を助成する ○環境問題等の社会問題解決に向けた地域活動に、男女が参加・協力して環境問題に関する啓発、情報発信を行う ○子どもたちが地域社会や環境問題等について学ぶ学習活動の場を提供する 	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自治会加入促進の手引き」の配布 男女共同参画と自治会運営に関する項目を掲載。新任の自治会長に配布して意識啓発を促した。 ○米子市まちづくり活動支援交付金事業の実施 市民の自主的な活動を支援するため、5団体に対して支援を行った。 なお、この事業の審査委員会の男女比構成は、4:4となっている。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中海清掃を実施し、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイスユース)」に対する地域住民の意識の高揚を図った。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、10月に3回に分けて実施 会場:湊山公園親水護岸 参加人数:409人 ○「中海環境フェアinよなご」を実施し、中海の自然環境についての動画配信を通じて、参加者の自然環境に関する知識の普及啓発を図った。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、「中海体験クルージング」を中止するとともに、「中海環境フェアinよなご」の内容を展示見学等から動画配信(Youtube)とした。 参加団体(動画制作):6団体 動画URL:https://www.youtube.com/channel/UCvEkEtgsaGI6GaCwDm_hu8A 【クリーン推進課】 <ul style="list-style-type: none"> ○自治会からリサイクル推進員として、地域でのごみ減量、分別等について啓発・指導活動に協力をいただいた。女性の推進員は全体の約19%となっている。 <p style="text-align: center;">リサイクル推進員 657人 (男性531人 女性126人) リサイクル推進員補助者 115人 (男性92人 女性23人)</p>	B A	<p>自治会活動において、男女共同参画推進の効果が期待される。</p> <p>まちづくり活動支援交付金事業を推進し、男女がともに活動される交付団体を増やすことで、まちづくりにおける男女共同参画の推進が期待される。</p> <p>環境に関する主催イベントについて、年齢、性別を問わず多くの住民の参加があり、環境保全意識の普及啓発につなげることができた。 今後も子どもたちを中心に、環境について楽しみながら学習できる場を提供できるよう、ニーズを把握し様々な工夫やアイデアを取り入れながら事業を実施する必要がある。</p>
24 防災・復興分野における参画	<ul style="list-style-type: none"> ○米子市地域防災計画、避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を盛り込む ○地区的自主防災組織を育成・支援し、女性の積極的な参画を促進する ○消防団への女性の参加を促進し、活動を支援する ○女性、乳幼児、高齢者等様々な視点での必要物資を備蓄する ○防災分野への女性の参画の必要性を啓発し、また関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う 	<p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆令和2年7月に改訂した米子市地域防災計画において、避難所運営に女性が積極的に避難所運営に関わる環境を構築するなどの男女共同参画による視点を盛り込んだ。 ○米子市消防団女性分団による次の活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所、会社などにおける救急救命講習での講師、広報活動 ・米子市消防団救急救命訓練における講師 ・水防研修への参加 ○女性、乳幼児、高齢者等、様々な視点から見た備蓄品について、期限切れや経年劣化の激しいものの交換を行った。 ○米子市防災訓練や米子市防災研修会に女性の参加を促進し、防災知識や意識の啓発などを行った。 <p>【男女共同参画推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の対応等に関する講座を開催 第2回男女共同参画に関する講演会を自治会長研修と位置づけ開催 テーマ 男女(みんな)で考える災害対応 講 師 斎藤 容子さん(関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員准教授) 	B	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、防災に関する活動そのものが低調気味であった。また、各種委員への女性の確保についても苦慮している。</p> <p>一方、引き続き防災説明会等の機会において、防災分野での女性の参画について啓発するなど、男女共同参画に配慮した取組みができた。</p> <p>また、消防団女性分団は啓発活動等行いながらコロナ後も見据えて研修に取り組むなど、防災分野における女性の活躍が広がっており、男女共同参画推進に一定の効果が上がった。</p>